

市長への手紙

－ 市民の意見箱 －

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
道路沿いの草について	郊外の道路沿いの草が伸び放題に見えます。 業者の方々が作業されているとは思いますが、草の伸びるスピードが速すぎるようなので、業者だけではなく、アルバイトなどを雇うのも良いのではないのでしょうか。また、防草シートを敷いてみるのも良いかもしれません。中央分離帯などにも効果が大いだと思いますし、里と山の境界線をつくるためにも有効活用できるのではないのでしょうか。そうすれば、クマやシカなどの野生生物が街中に出没する頻度を減らせるのではないかと思います。	現在、市道の除草につきましては、限られた予算の中で、業者委託や直営作業により対応しており、作業の効率化と安全確保に努めております。 御意見にありましたアルバイトの雇用につきましては、人員体制や予算の都合上、現時点では新たな雇用体制の導入は考えておりません。また、防草シートの設置については、設置後の維持管理や初期費用の負担が大きく、維持管理事業での採用は難しい状況であります。 野生動物の出没対策に関する御意見につきましては、動物の出没には複合的な要因が関係しており、草刈りや防草シートのみでの対応には限界があることを御理解いただきますようお願いいたします。 今後とも、地域の皆様の御意見を大切にしながら、より良い道路環境づくりに努めてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。	建設部 道路管理課
中央公園の駐車場について	施設や公園を利用しない人が中央公園の駐車場を利用しており、夜になっても駐車場内に車両が残っていることがあります。公園内の施設が閉館したら駐車場も閉鎖すべきだと思います。	中央公園の駐車場につきましては、御指摘のとおり公園や公園内の施設を利用する方以外の駐車が多いことから注意喚起を行っておりますが、公園利用者以外の駐車が絶えず、排除に苦慮している状況です。また、当該駐車場は、遺跡の学び館や先人記念館に限らず、中央公園の駐車場でもあるため常時解放しているものです。 今後も、これまでの対応を粘り強く継続するとともに、管理方法の検討を進め、駐車場利用の適正化を図っていくことについて検討してまいります。	都市整備部 公園みどり課
盛岡市の子どもたちの学習環境整備について	市の公共施設や図書館は学習場所として一定の開放はされているとは思いますが、利用希望に対して十分に応えられていないのが現状ではないのでしょうか。交通の便が良く、多くの学生が集まりやすい駅前に整備されてこそ、実際に子どもたちが利用しやすくなると思うので、検討してほしいです。	子どもたちの学習環境につきましては、市施設の学習スペースには限りがあり、夏休み期間などの利用が集中する時期の受入等には課題があるものと捉えておりますが、市では、子どもたちを含め、広く市民の皆様の学習に御利用いただける場として、公民館や図書館を開放しております。子どもたちの学習環境の整備につきましては、現在ある施設を有効活用しながら取り組んでいるところですが、この度の御提案を参考に、今後検討してまいります。	教育委員会 生涯学習課

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
定額減税を補足する給付金（不足額給付）について	9月8日に市ホームページに掲載があり、申請しようとしたところ、申請書の様式は準備でき次第掲載するとのことで、掲載されていませんでした。早急に準備してください。	この度は、定額減税補足給付金不足額給付の申請書様式について、市公式ホームページへの掲載が遅くなり、御不便をお掛けし大変申し訳ございませんでした。 当該申請書様式については、9月10日に市公式ホームページに掲載しましたので、御確認いただき、申請手続きを進めていただきますようお願いいたします。また、御希望があれば、申請書様式を郵送いたしますので、盛岡市定額減税補足給付金不足額給付コールセンター（0120-671-714（フリーダイヤル））まで御連絡ください。	保健福祉部 地域福祉課
改正民法施行に向けた周知・広報について	改正民法（共同親権）にかかる周知・広報のため、ホームページに、改正内容を掲載してください。	改正民法施行に向けた広報については、令和7年9月16日付けで盛岡市ホームページ上で次のとおり掲載いたしましたので御確認ください。 掲載ページ https://www.city.morioka.iwate.jp/kosodate/boshikatei_shien/1053174.html	子ども未来部 こども家庭センター
盛岡藩家老席日記『覚書』の刊行作業について	報道で「盛岡藩家老席日記『覚書』」の刊行作業を休止することを知りました。古文書の歴史文化資料は、翻刻されて現代人が容易に理解できるようになってこそ文化財としての価値があると思うので、刊行作業は継続すべきだと思います。	盛岡藩家老席日記『覚書』につきましては、岩手県指定有形文化財として歴史的価値が非常に高く、盛岡藩の歴史を理解する上で学術的に貴重な資料であり、地域史のみならず、日本史研究に資するところが大きいものと認識しております。 令和4年度から実施しております『覚書』の刊行事業につきましては、現在の市の厳しい財政状況を踏まえ、市全体の事業の優先性等の見直しの中で、やむなく一旦休止したものであります。 今後は、岩手史学会や県文化財愛護協会などからの要望に加え、市の歴史文化事業推進の取組として刊行を継続してきた経緯を踏まえ、刊行事業の再開に向けて引き続き検討してまいります。	教育委員会 歴史文化課
盛岡秋まつりについて	9月14日に盛岡秋まつりを見学しましたが、神輿と山車のルートが分かりづらく、パンフレットやwebでの明示があると親切だと思います。他市の祭りのように、山車の位置情報をwebで確認できる仕組みも検討いただきたいです。	山車の運行ルートについて、今後、ホームページでの公開について検討してまいります。	交流推進部 観光課

市長への手紙

2025年 9 月分

－ 市民の意見箱 －

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
防災無線で流れる音楽について	玉山地域で朝 7 時に防災無線から流れる音楽を明るい曲調のものに変えてほしいです。	玉山地域内の防災行政無線は、玉山全域における防災・防犯等を目的に、盛岡市との合併以前に設置した設備です。防災行政無線の定時放送（時報を含む。）は、火災や災害時に住民の皆さんへ迅速かつ確実に情報を提供するため、機器の動作確認を兼ねて実施しております。 現在、朝 7 時、正午及び夕方 5 時に時報を兼ねて音楽を流しており、朝 7 時の音楽は平成21年 6 月から「春まだ浅く」（作詞：石川啄木 作曲：古賀政男）となっております。 放送時間や内容は、各自治会や玉山区地域協議会などと協議し決定した経緯があり、見直し等については、お住まいの地域の自治会の総会等にて御相談いただき、自治会の総意として市に提言いただいた場合に検討することとしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。 今後とも適正な防災無線の運用に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。	玉山総合事務所 総務課